

足立 芳宏

はじめに

一九四五年から一九六〇年にかけて旧東ドイツ地域で行われた土地改革から農業集団化に至る過程は、近代の東エルベ農業史のうえで一六世紀のグーツヘルシャフトの形成、一九世紀前半の農民解放にもまさるとも劣らぬ大事件であった。従来、その実態はまったく不明であったが、ドイツ統一後アルヒーフ史料へのアクセスが容易になったこともあり、当事国のドイツにおいてはこの領域の研究が急速に進んでいる。わたしもまた、この数年来、主としてメクレンブルク地方を対象としてこの分野の領域の研究に従事してきた。そのさいとくに近代ドイツ農業史の文脈に戦

後の一連の構造変化を位置づけ、また「社会主義」における民衆主体のあり方に焦点をあてたいという思いから、スターリニズムの暴力的側面の強調よりは、戦後的な状況下における村落内部の再編過程のありようを中心に分析を行ってきた。そして、近年では旧ロストック県のバート・ドベラン郡に研究対象を限定し、村落を分析単位としたミクロ史的な分析を試みてきた。

この試みはなお進行途上にあるが、これまでの分析の結果、当該期の集団化のありようが村落ごとにかんがりの多様性をもっていることが判明してきた。集団化のあり方は、旧農民村落か新農民村落（旧グーツ村落）かという伝統的な村落形態の違いによる規定性がおおきいものの、それだ

けには還元できない多様性を見せている。このうち旧農民村落については（新農民村落に比べれば集団化に対する反応

は明確に鈍いが）、おおざっぱに第一に早期に大農層の影響力が弱まり新たに中農層が村政を主導する中で政策同調的な形で集団化が推進されていくところ、第二に逆に大農層の影響力が根強く、集団化に対して最後まで非同調的なところ、そして第三に村落の主体性が相対的に弱く、かつ逃亡ないし接収された大農経営の管理問題が深刻で、一九五四・五五年に外部から農村テクノクラートを派遣すること
で「集落農業経営（以下OLB）」を「農業生産協同組合（以下LPG）」に転化するところ、以上の三類型が観察される。このうち第二の非同調的な村落のケースについては別稿について論じたので、本稿では第一の同調型のケースに属するホーエンフェルデ村の事例を取り上げる。⁽²⁾

分析にあたっては、集団化過程を戦後の村落再編全体のあるりようとの関わりでみることも基本的なスタンスとなる。そのうえで、第一に、ホーエンフェルデ村は旧農民村落でありながら土地改革が一定度の意義をしめており、ここに難民新農民が入植する。そこで、彼らが戦後の村政や集団化過程に果たした役割に着目したい。同時に土

地改革期については本村の非ナチ化のありようにも着目したい

第二に、この難民新農民の村内プレゼンスの高さの裏返でもあるのだが、ホーエンフェルデ村は終戦直後や一九五二・五三年の大農弾圧にもかかわらず、残存大農層家族が早期に「社会主義」に同調していく点に大きな特徴がある。本稿では弾圧と「同調／反発」の実態を可能な限り個別農家に即して詳細に論じること、彼らの同調の仕方からみた村落再編のありようを明らかにしたい。

第三に、当該期の村落再編は、同時に厩舎・納屋などの農業用建物や住宅など、物的資源の争奪戦と深く関わっていた。したがって五〇年代後半の集団化のあり方については村内資源の再編という観点からもみてみたい。

なお本研究は主としてアルヒーフ史料にもとづく研究である。⁽³⁾

一 村と集団化の概況

ホーエンフェルデ村（ゲマインデ）は郡都バート・ドベラン市に隣接する農民村落である。本ゲマインデは、ホーエンフェルデ村（以下H村）、および一九五二年に合併し

たイヴェンドルフ村（以下、I村）の二つの村落から構成されている。H村は他のメクレンブルク地方の通常の農民村落と同じく典型的な中世後期入植の集住村落であるが、中核村落とは別にさらにノイ・ホーエンフェルデ地区（以下NH地区）を含んでいる。H村の基軸をなすのは一九二八年時点で一六フーフエよりなる大農層である。ただし一フーフエの規模はいずれも二五杉前後と他村に比べやや小さく、このためH村には本来の農業労働者問題が存在しない。またビュドナー層が存在するが彼らは主として道路に沿って点々と家屋が存在するNH地区に居を構えている⁽⁵⁾。H村には煉瓦工場があり、またドベラン市やロストク市にも鉄道通勤可能な地域であることから、ホイスラー層や労働者層も居住している。一九五五年のH村については、村民就業者一五四名中、村外就業者は三三名、逆に村の煉瓦工場における村外からの就業者一八名となつており、とくに通勤労働者の多さが目を引く。

これに対して一九五二年にH村に吸収合併されるI村は、一九二八年の農場名簿においては大農六経営と森林官吏の一経営、計七経営が掲載されている。H村とは対照的に大農層はいずれも四一〜五六杉と大農上層に属する規模

となつている。しかし村落規模が小さいため政治的な力は相対的に弱くならざるをえない。一九五三年におけるゲマインデ村民人口は両村あわせて五九一名であり、就業別内訳は、農民五二、「農業労働者」四二名、工業労働者五六名、その他（非就業者を含む）四四一名となつている。農業を主体としつつも工業労働者などがある程度の厚さで存在する村といつてよい。

H村の大きな特徴は、旧農民村落でありながら土地改革が一定の意義をもったことである。隣村のグーツヘルがH村に一部所有していた土地四〇杉が土地改革フォンドとなり、ここに難民三家族と土着ホイスラー一家族が新農民として入植した。また大農二戸が土地改革時に分割され、村有地とあわせてビュドナー層とホイスラー層に対して追加的な土地が供与されている。こうしてグーツ村落とは違った形であるが土地改革を通して難民と土着者からなる八杉規模の中農層が新たに形成されたのであつた。

さて、ホーエンフェルデ村の集団化の歴史は、一九五三年一月、この旧グーツ所有地に入植したH村難民新農民を中心に四経営六組合員によりLPGが設立されたことにはじまる。当初規模は四〇・五杉と小さいが、これは上記の

土地改革時の難民新農民入植地の規模にほぼ匹敵した面積である。そして早くも四月一日に本LPGは七番フーフェ大農（二六杉）を引き受け、畜産の共同化を意味する「III型組合」へと移行する。⁽⁹⁾一九五三年六月一七日のベルリン蜂起（以下「六月事件」）によるLPGへの影響はほとんどみられない。

このLPGに大きな変化が訪れるのは一九五五年である。ÖLB経営のLPG化という上からの政策をうけ、同年四月一五日、LPGは村ÖLBの土地と、同経営所属の「農業労働者」一五名の受け入れを決断したのである。これによりLPGの規模は一気に拡大し、LPGの村内における存在感も高まった。さらにその後大農二経営分を引き受けた結果、一九五六年において加盟経営数一六、組合員数三五名となり、経営面積も日村分二九七杉（村面積の五四％）、I村分一二四杉（村面積の三三％）、計四二一杉に達している。⁽¹⁰⁾ただし、その後のLPG経営は順調というにはほど遠い状況であった。一九五〇年代後半を通して労働力不足を主因とするジャガイモの不作に悩み続け、一九五九年の一労働単位水準も三・五〇マルクと模範農場であった隣村アルトホーフ村の半分にすぎなかった。とはいえ一

九六〇年初頭には本村はH村の残存大農三経営、N日地区のビュドナー七経営、I村の残存大農三経営、同ビュドナー三経営を吸収する形で全面的集団化を完了することとなるのである。

以上のように本村の戦後史においては、戦後の土地改革の影響が比較的大きいこと、初期LPGが難民新農民の主導により行われたこと、一九五五年前後にLPG拡大に伴って村政に大きな変化が生じ、その結果五〇年代後半には村内のLPGのプレゼンスが高まっていること、一九六〇年の全面的集団化は集落間対立の様相を呈したことなどが指摘できる。以下、時系列にそいつつ、土地改革から初期集団化までの時期、やや特異な展開を示した村の「六月事件」、一九五五年前後の村政の変化、および一九六〇年前後の全面的集団化の各期ごとについて論じ、この間のH村の農村支配の再編過程の全体を可能な限りトータルに明らかにしてみたいと思う。

二 土地改革から初期集団化まで

(一) 敗戦と土地改革

本村は土地改革が一定の意義をもっているが、この点で

注目すべきは戦時期のナチス支配との関わり方である。村史の記述によれば、一九四三年、五番フーフエの大農シェーンフェルトの息子が、ナチ親衛隊の少佐として本村にやってきて数百頭の軍馬飼養を行ったという。五番フーフエには宿泊や資材置き場のためにバラックが建設され、また四番と十六番の放牧地で軍馬の飼育が行われた。しかし一九四五年五月にソ連軍が進駐。親衛隊少佐シェーンフェルトは西に逃亡した。また、進駐のさいビュドナーのS親子がソ連兵に射殺されたという。本村のナチス村落指導者は七番フーフエの大農シュレーダーであったが、彼は逮捕され収容所送りとなった。村長ロース（八番フーフエ）は辞職したが、非ナチ化の対象とはなっていない。ソ連軍進駐後、新村長の大農ラングホーフ（十番）のもと、大農エラース（九番）、青年農民リーベ（三番）、難民ヴェゼロフスキー、そして林業労働者ラダーによって村委員会が設立され、ここから村の戦後史がはじまっている。⁽¹⁾

本村の土地改革フオンドは上述のように隣村グーツ所有地四〇畝と、戦時の軍馬飼育用地となった四番と十六番の二フーフエからなっている。親衛隊少佐であった五番フーフエは小作化され、かつ家族の名がその後の文書にはでて

こなくなるから、五番フーフエ大農はソ連軍進駐時に家族ごと逃亡したと推測される。経営分割された四番フーフエと十六番フーフエの関係者もその後文書に登場しないから村を去ったと思われるが、詳しいことは不明である。これに対してナチ村落指導者であった七番フーフエは経営接収を免れ、主なきあと息子が経営を継承している。

一般に旧農民村落の土地改革については非ナチ化にかかわって戦犯やナチ活動家の経営が接収されたといわれる⁽¹⁾が、その詳細な実態はなお未解明の状況である。ただ本村についていえば敗戦とソ連軍進駐は単なる土地改革をこえる影響を与えている。分割対象となった二フーフエはもとより、五番と七番も致命的打撃をうけ、さらにソ連軍による家畜接収によって十一番フーフエが経営放棄を余儀なくされている。親衛隊軍馬飼養の件からみておそらく本村はナチスへの関わり方が他村に比べて深かったと思われるが、そのことが逆に非ナチ化による本村大農層への打撃を相対的に大きくしたと考えられる。

(2) 難民の新農民とLPGの設立

戦後ドイツ農村の旧農民村落において東方難民問題が大

きな意味を持ったことはすでに拙稿で繰り替えし強調してきたところである。H村でも難民層の流入は大きなものだった。H村の難民流入は戦争末期の一九四五年冬にはじまり、とくに村ホテル¹⁵は多くの難民であふれかえったという。一九四七年のH村総人口は四八四名、うち難民数は二二九名とあるから難民比率は四七%となるが、これは平均的な比率とみてよい。また一九三九年の村民人口が二五〇名、一九五五年の村内人口が約三七〇名であるから、この間の純増一二〇名が定住した難民によるとみなすとその定着率は約六割となる。実際には土着農民や労働者層の流出・逃亡もあるから、難民定着率はもっと高いだろう。戦後困窮者の代名詞である女性難民については詳しい情報はないが、一九五三年一月の社会扶助申請者リストにおいて三名のオストプロイセン生まれの女性が確認できる。そのいずれもが老母ないし子供とともに借間に暮らしており臨時雇用以外の職をもっていない。

本村の難民でとくに注目すべきは土地改革で新農民となった難民家族である。彼らは戦後土地改革だけでなく一九五二年のLPG設立をも担った。紙幅の関係で本稿には掲載していないが、本村LPGの設立時の組合員リストか

らは、本村のLPGが事実上は難民新農民家族の共同経営であること、一九五五年に至るまで組合員がほぼ固定化されていることなどが判明する。注目したいのは組合長のフリッツ・ヴェセロフスキーとその家族である。フリッツはLPGの唯一の社会主義統一党（以下、SED党）党員である。上述のようにフリッツはすでに敗戦時にはナチ追放後の村の新委員会において難民グループを代表するリーダーであった。しかしヴェセロフスキー家の影響力は組合長フリッツとどまるものではなかった。年齢からみてフリッツには二人の息子がいるが、このうちハインツは終戦直後より村会議長を務め、もう一人の息子ヘルバートは一九五〇年代初頭より一貫して村SED党書記として登場している。また後述するように村会議長ハインツは、一九四七年に十一番フーフエの娘と結婚している。このように難民家族ヴェセロフスキー家は、旧農民層と親族関係を結びつつ、終戦直後より本村SED党を体现する存在となったのである。

LPG設立の動機付けは新農民たちの共同化による経営改善であった。村史の記述においても、馬不足が深刻で、とくに難民たちが耕起に困難をきたし、相互農民支援も村

長ラングホーフの独裁的なやり方に頼らざるをえなかったという⁽¹⁷⁾。しかしLPG設立の動機はそれだけだったのではない。すでに設立直後の一九五三年二月の組合員集會にて、十二番フーフエの引き受けこそが今後のLPG発展の基礎とされている。十二番フーフエはLPG農地に隣接しかつ所有者ラウテラインの死亡により経営危機に直面していた経営である⁽¹⁸⁾。LPG設立の条件として十二番フーフエの経営資源取得が折り込み済みであったのは間違いない。一九五三年四月一日に、正式に十二番フーフエの農地二六畝と属具一式が未亡人のL婦人よりLPGに引き渡されているが、その内訳をみると家畜が、乳牛七頭、未經産牛三頭、子牛四頭、馬二頭、雌豚八頭、家禽四〇羽、農機具が脱穀機、わら圧縮機、荷車五台、刈り取り結束機、電動モーター(十馬力)、石油発動機(十馬力)などとなっており、属具総計は二万五九一四マルクと見積もられている。他方で、本LPGは他の大農経営を引き受けてはいない。この点大農弾圧による当該期の逃亡経営がかならずしもLPG化に直結しないことがここでも確認できる。

(3) ラングホーフとポゼールの問題

本村LPG設立には、難民新農民だけではなく、当初「進歩的な勤勉農民として村では知られていた」ポゼールが参加している。じつは本来は彼が組合長となる予定であった。しかしおそらく郡からクレームが付いたのだから、隣村ハストルフ村大農であった父親の遺産処理がなされておらず、これがLPG標準規約に反するという理由で、設立直後にポゼールは妻とともに退会を余儀なくされている。

しかしこの問題はもっと根深い背景をはらむものであった。ポゼールは隣村大農の息子である以上に戦後本村の村長となった十番フーフエ大農ラングホーフの娘婿なのである。一九二八年の農場名簿では十番フーフエの所有者はランケとありラングホーフの名前は見あたらないからラングホーフが十番フーフエを取得したのはその後のこととなる。しかし戦後新村長になったラングホーフは、一九五〇年に彼の「東方労働者虐待を証言をする人物が現れたために」、西への逃亡を余儀なくされた。これにより本村では歴代より続く大農村長は終焉することになる。

ここで注目したいのは、この村長追放がむしろ村民の強い支持によるものであるということである。そもそも事の

発端が「証言者の登場」にあるように内部告発によるもの

る。

であることにその点が端的に現れているが、より明白には

娘婿ポゼールの行く末もこの点を裏側から語っている。

新村長アイヒホルンの郡農業課宛文書がそれを雄弁に語っ

ポゼールは一九四九年五月から八・三九珍を妻と経営して

ている。アイヒホルンは、この文書において追放の嫌疑と

いたという。ラングホーフ逃亡後、十番フーフエは国家管

なった「東方労働者虐待」よりも、ラングホーフが戦後に

理のもとにおかれるが、その最初の管財人に指定されたの

村の専制君主として村民にいか「悪業」を働き続けたを

がポゼールであった。つまり形式的には経営接収されてい

のべ、村長追放を正当化している。すなわちラングホーフ

ながらも、実質的には同一家族が経営を継続したのであ

は「住民を、数少ない友人に至るまでもっとも卑劣な仕方

る。さらにラングホーフは逃亡したが、彼の妻も娘夫婦の

でいじめ、かつ経済的な被害を与えた」、また「旧ナチ党

ポゼール一家もこの家に暮らしつづけている。ラングホー

員Bが五〇〇マルクの罰金刑で」すみ、しかもそのお金は

フは追放するが家族と経営は継続する、それが当初の村民

「村から支払われた」。さらに「何人かの農民は、穀物と野

の意志だったといえよう。

菜のノルマが達成されていないとして二〇〇〜五〇〇マル

しかし郡当局はそれを許さなかった。ポゼールはその後

クのお金を村の金庫に支払わなければなら」ず、別の農民

郡当局から反政府分子とされてマークされ続けるのであ

は同じ理由で「他の農民に家畜を差し出さねばならなかつ

る。まず十番フーフエの管理人の地位を外され、本経営は

た」と指摘されているのである。これらの内容からは、ラ

一九五〇年収穫後からティールケが小作することになつ

ングホーフが大農でありながらソ連軍やSED党の家畜接

た。一月には村のビュドナー層のあいだでもひとりポ

収や強制供出の要求を忠実に実施し、その結果村民の強い

ゼールのみが相互農民支援を行わないことが問題視され、

反発を招いたことがわかる。皮肉なことに、村民利害に反

さらに同月に郡から監査が入った。監査報告は、ポゼール

した大農村長を事実上ナチ分子として追放したことは、逆

が管財人としての供出ノルマを首尾良く達成していること

に本村をSED同調化へと向かわせる大きなモメントとな

に逆に疑念を抱き、牛のヤミ処分の疑いがあるとしてい

る。これに連動してだろう、同年一二月には村から本人宛に「管財人として当該経営の馬の売却は契約違反」という内容の警告文が送付されている。翌五一年一月の郡宛文書では、ポゼールの農民支援拒否と難民Tに対する虐待が告発されている。そしてこの件があった二年後に、上記のLPG設立時の加盟問題が起きたのであった。おそらくポゼールはLPG加盟によって郡のマークを逃れる意志があり村も当初はそれを黙認した。しかし結果的にはLPGから排除されたことはポゼールが村から最終的に見捨てられることを意味した。一九五三年三月三日には「十番フーフエはポゼールとその家族だけでは広すぎる」とされ、彼の家は村の住宅調整の対象となっている。そして一九五四年八月、ポゼールはとうとう自らの小農経営を売却するに至った。このあと彼の名は村文書に登場しなくなり、一九五五年に十番フーフエは拡大後のLPG本部となった。これは家を追われ、村を出ることになったのである。²⁰このように十番フーフエをめぐる複雑な攻防は、結果的には村の郡当局に対する同調化を方向付けるほうに作用したのである。²¹

三 ホーエンフェルデ村の「六月事件」

一九五三年六月一七日事件は戦後東独国家の正当性を揺るがした民衆蜂起であり、これにより一九五二年七月より開始された「社会主義」化路線が挫折したことはよく知られている。この事件は、従来、もっぱらベルリンとライプツィヒの労働者蜂起として論じられ、農村においてこの事件がどの程度の影響をもったかについてはまったく論じられてこなかった。この事件を政治的に封印した旧東独歴史学はもとより、旧西独においても「全体主義」論の立場からは民衆蜂起こそが評価に値する行為であるとされたために、集団蜂起形態をとらなかつた農村は議論の対象とならなかつたのである。とはいえ、近年になって地域史などの実証研究が進むことによってこうした認識は覆され、「六月事件」が農村部でも大きな影響をもったことが徐々に明らかになつてきた。²²パート・ドベラン郡の史料を読む限りでも、一方での逮捕大農の釈放、大農経営返還要求、農民層の供出拒否、他方でのLPG解散と大量退会、LPG内部対立の表面化などが広範囲に生じたことをしめす記述に頻繁に出会う。こうした変化はドイツ民主農民党（以下

D B D 党)の機関誌『農民の声』⁽²³⁾紙の紙面にも反映する。六月九日の新政策発表後、六月一四日付で「逃亡農民の東独帰村第一号。農民丁が農林大臣を訪れる」という記事が第一面で報じられ、さらに事件後の六月二七日付けの第一面では、「新路線」との大見出しのもと、中見出しで供出ノルマの四〇二五%引き下げ、停電の一掃、家庭屠殺の自由化、衣料や靴などの消費財供給などが打たれている。逆に「六月事件」以前に頻繁に掲載されていた近代的な大型機械を操作する労働者の猛々しい写真などはすっかり影を潜めている。

このように「六月事件」が S E D の農村支配に大きな影響を与えたことは確かだが、そのあり方はゲマインデによつてさまざまであつた。旧農民村落の場合は弾圧された大農の復権が中心問題をなすが、すでに拙稿で論じたように、この弾圧は村落ごとによつてかなりの幅があり、「六月事件」後を経ても回復不能なほどに壊滅的な打撃をうけた村がある一方で、もともと比較的無傷なまま終わった村落も存在した。ホーエンフェルデ村では「六月事件」前にユルス(十三番)、シュブレトストツサー(二番)、ラダー(丁村)の三名が供出未達成で逮捕され懲役一年の判決を

受けているが、「六月事件」直前だったために数週間の拘留の後に釈放されたという。⁽²⁴⁾後述するように本村ではこの他にも数名の逮捕農民がでており大農弾圧が厳しかった村落に属するといえる。にもかかわらず、例えば「六月事件」において S E D を代表する難民新農民層が政治的に失脚するような事態は本村ではおきていないのである。

本村の「六月事件」の波紋は、やや意外な形をとつた。郡党機関発行の『バルト海新聞』紙(二九五年六月二六日付)が、本村に在住する党アクティブのゼーガー女史(村会議員でもある)による「もつと自由に、もつと批判を！」というタイトルの論説を掲載し、ホーエンフェルデ村の村会と村議を紙上批判するという事件が起きたのである。⁽²⁵⁾残念ながら当該記事をバックナンバーにて確認することができなかつたため記事の詳細は不明だが、村から郡宛の文書によれば、ゼーガー女史は主として村当局と村会の活動を批判したようである。当時、本村村長はドイツ国民民主党(以下、NDPD 党)のマース、村会議長は既述のように S E D 党のハインツ・ヴェセロフスキーであつた。NDPD 党は主として旧農民層を、S E D 党は難民新農民と村の労働者層を代表しており、その意味で終戦後より続

く両層の妥協に基づく体制に変化はない。ゼーガー女史の論説は、「六月事件」後の言論の自由化を逆手にとりつつ、村のこうしたあり方を郡の立場から批判する意図をもってなされたといえる。

この論説は村民の大きな関心をよび、六月二七日の村民集会には、村ホテルのホールに入りきらないほど多くの者が参加したという。興味深いのはこの村民集会の決議である。決議文は論説の事実誤認を指弾し村当局と村会活動には問題はないとしたうえで、ゼーガー女史について「村会の欠席が多い」とその態度を批判し、『バルト海新聞』に訂正記事の掲載を求めるものとなっている。また決議文の署名欄には、NDPD党村長とともにSED党の村会議長も名を連ねた。このように本村「六月事件」は村内対立ではなく郡党と村の対立を顕在化させることになったが、本村在住のゼーガー女史が村民から総スカンをくい、あるいは村党書記が村民集会で批判されているように、この時点では郡党に直結する人物たちは村の支持を調達しきれておらず、逆に党派横断的な村の自立性が確認されるのである。

しかし、すでにラングホーフとボゼールの事件でみたよ

うに同調的志向へと舵を切った本村であれば、郡党組織の切り崩しに対する抵抗力も脆弱であつたらう。郡は七月二一日付の同紙読書欄にて編集者による本村の活動批判記事を再度掲載する。これに危機感を持った本村NDPD党の党員一〇名は、七月二四日付で村長支持の声明を公表した。しかし、結局は翌一九五四年二月、村長マースは辞職を余儀なくされてしまうのである。こうして一九五四年にはSED党の村長が外部より派遣されることになる。だがその点に移る前に、五五年のLPGの拡大について触れておこう。

四 「集落農業経営ÖLB」の

「農業生産協同組合LPG」への吸収

(一) 大農層の崩壊

旧農民村落の集団化は、一般に一九五五年における上からのÖLBのLPG化が大きな画期となっている。一九五二・五三年の大農弾圧により多くの大農経営が接収や「逃亡」により事実上村落の管理の下におかれたからである。「六月事件」後に返還されなかつた農民経営については一九五三年九月法においてÖLBの管理に移されることに

なつた。一九五五年のÖLBのLPG化は、旧農民の「荒廃経営」「逃亡経営」管理問題に対する政策対応としての意義をもっている。

ホーエンフェルデ村についても基本は同じであり、本村では一九五五年にÖLBのLPGへの吸収が行われた。しかしそれは単なるLPGの拡大にとどまらない意味を持つた。これにより村におけるLPGの存在感は飛躍的に増大し、村政のありようにも質的な変化が生じた。その意味では本村にとって一九五五年は一九五二・五三年に匹敵するほどの転換点であつたといつてよい。

そこでまず本村の大農経営が一九五五年時点においてどのような状況にあつたのかをみてみよう。表1は本村の軸を構成する一六フーフエが戦後にどのような経過をたどつたかを一覧にしたものである。すでに述べたように本村では土地改革時に四番フーフエと十六番フーフエが分割され、五番フーフエは小作人ドールに経営が委託される。

また十二番フーフエが一九五二年のLPG設立時にその基盤となつたこともすでに詳述した。他方で一九六〇年の全面的集団化時に最終的に残存していたのは六番、九番、十四番、十五番の四経営である。また、二番と三番の二経営

は一九五六年にLPGに農民経営として加盟している。従つて本村では全十六フーフエ中、一九五五年時点では一〇フーフエ(六三%)が、一九五六年時点では一二フーフエ(七五%)が「消滅」するに至つた。私自身がシュベリン郡の文書にて分析したところでは当該期の大農経営の「消滅率」は「六月事件」直後の時点で平均して六割弱だつたから、本村は大農経営の残存率は標準か、やや低い方の村落であるといえる。

H村のLPG農地面積は、ÖLB吸収前が六六畝、吸収後が二三七畝であるから、⁽³⁰⁾増加分は約一七〇畝である。五番フーフエの小作人ドールは新組合長としてLPGに加盟しているから、この一七〇畝にはこの小作地分二〇畝が含まれている。従つて、この分を除くと、吸収前の一九五四年時点でÖLBは、一フーフエ二五畝とみなして約六フーフエ分を管理していたことになる。⁽³¹⁾では、この六フーフエはどのような経過でÖLBの管理下に移つたのだろうか。

各種文書をつきあわせることで、この六フーフエについて経過が判明する。その内訳をみると六フーフエ数中三フーフエが、やはりノルマ未達成を理由に経営主が逮捕されて農場が接収されるパターンとなつている。一番フーフエ

表1 ホーエンゾエルズ村のフーフナー (大農) の経緯一覧 (1945—1960)

屋号	フーフナー所有者と経営面積 (ha)	経緯 (1)	1928年農場名簿の記載事項 フーフナー所有者と経営面積 (ha)
1	Jühr, Herbert 16ha	B 煉瓦業。父親が逮捕され農場と煉瓦工場を接収される。息子はÖLB労働者、LPG組合員を経て、MTSのトラクター運転手に。弟が15番フーフナー経営者。	1928年農場名簿の記載事項 フーフナー所有者と経営面積 (ha) 15番に同じ
2	Hannann = Spletstößer	D 53年ÖLBに委託されるが、「6月事件」で返還。1957年LPG加盟。	Hannann, Heinrich 22ha
3	Riebe	D 1957年にLPG加盟。加盟後、牛舎を豚小屋と穀物倉庫に改修。	Riebe, Rudolf 25
4	Westendorf, Andreas	A 土地改革で分割。厩舎はその後LPGにより幼稚園と村役場に改築。	Westendorf, Andreas 22
5	Schönfeldt	C ナチス親衛隊。戦後は小作化される。1955年にLPG委託。	Schönfeldt, Martin 22
6	Kruth, Heinrich	E 1960年3月加盟。14番フーフナーと親族。	Kruth, Heinrich 22.4
7	Schröder	C ナチス村落指導者として追放。息子が相続するが1953年に落雷にて病死。息子はÖLB労働者を経てMTSカードルに。	Schroeder, Karl 23
8	Ross	B ナチ時代の村長。ノルマ未達成で逮捕され経営放棄。家族も残存せず空き家に。ÖLB管理下に入り1955年にLPG委託。その後Jatsch夫妻が入居。	Roß, Hans 26
9	Ehlers	E 1960年3月加盟。	Schmidt, Heinrich 26
10	Langhoff, Wilhelm	C 戦後の村長。村民による告発、逃亡。1955年にLPG本部がおかれる。	Reinke, Heinrich 26
11	Westendorf (→Wesselowski)	C 母と娘の経営。戦後のノ連軍家畜接収で経営放棄しÖLB管理下。二人はÖLB労働者からLPG組合員へ。娘は難民で村会議長のWesselowskiと結婚。1958年LPGの新牛舎が建設。翌年サイロも。	Westendorf, Richard 24
12	Lauterlein	C 夫が死亡。1953年4月、LPG設立時に農場をLPGに事実上売却。	Kuntze, Otto (Glashagen村) 29
13	Jühr, Hermann	B 抑留後に帰郷し経営相続するが、供出ノルマ未達成で逮捕。釈放後共和国逃亡。1959年販売用子牛の牛舎建設。	Jühr, Hermann 28
14	Kruth, Wilhelm	E 1960年4月加盟。6番フーフナーと親族。	Kruth, Joachim 25
15	Jühr, Bruno	E 1番フーフナーと親族関係。1960年3月加盟。	Jühr, Sophie 23
16	Langschwagerの小作人Rossにより分割	A 土地改革で分割。	Langschwager, Karl 16

注 (1) : 分類は以下のとおり。A.土地改革で分割、B.ノルマ果敢で逮捕後ÖLB管理へ、C. B以外の理由でÖLB管理へ、D.1957年にLPG加盟、E.1960年まで残存し全面的集団化時にLPG加盟
 出典 : 本文注 (3) に記載の史料・文献により作成。1928年の情報はNiekammer's landwirtschaftliche Güter-Adressbücher; Unterreihe 4, Landwirtschaftliches Adressbuch der Rittergüter, Güter und Höfe von Mecklenburg, Leipzig 1928による。

フエは父が供出未達成で逮捕され、その後長男が経営を引き継ぐが、結局、附属の煉瓦工場を含めて当局に資産が接収された。八番フーフエの経営者はノルマ未達成によって逮捕された後に経営を放棄しており、また十三番フーフエの経営者は、抑留から復員して両親の経営を引き継ぐが、やはりノルマ未達成で逮捕、釈放直後に西に逃亡した。これに「六月事件」直前に逮捕されたが無罪放免となった二番フーフエを含めると、本村では全部で四フーフエが大農弾圧政策による犠牲者となっている。

残る三フーフエは経営者が直接逮捕されていないケースである。十番フーフエはすでに述べたラングホーフである。七番フーフエはナチス時代に地区指導者であった経営で、経営者はソ連軍進駐後に強制収容所に送られ戦傷者の息子が農場を相続するが、一九五三年に落雷により農場と家屋が焼失してしまい、経営放棄を余儀なくされたケースである。最後に十一番フーフエは既述のように戦後の家畜接収により打撃をうけ一九五三年に経営放棄している。この件は一九五二年三月「荒唐法」適用事例であろう。

以上のように、個々のケースは多様だが、全体としてみると一九五〇年代前半の大農層の崩壊は、一九五二年の大

農弾圧による直接的な打撃だけでなく、戦災による基幹労働力の解体、戦後の非ナチ化による大農層の脆弱化、さらには村長追放問題にみたような同調化傾向などが複合的に重なって生じていることがよくわかる。

(2) ÖLBの実態

当該期の本村によるÖLB管理の実態についてみると、まず驚くのは、形式的には大農所有は国家管理下に移され、村落が主体となって経営管理がなされるといいたが、実際には旧大農家族による経営が継続している場合が二例についてみられることである。

すでに十番フーフエについては娘婿のポゼールが逃亡後の農場管理人として経営を継続したことを述べておいた。類似のことが二番フーフエについてもみうけられる。この経営は一九五三年三月に所有者が「経済犯」の嫌疑で逮捕されるが、「既存条件下では経営発展は不可能」として無罪放免される。しかし本人はその直後に逃亡。村当局は残された婦人には労働者を雇用する資力もないとして、一九五二年二月一九日法に基づき村が郡管理のもとでひきうけることを決定し、この「経営をホルスト・シュプレシユ

テッサー」に委託したという。しかしここでいうホルストは二番フーフエの息子である。つまり結果的には経営が継続されているのである。「六月事件」後には二番フーフエは再度大農経営として記述されているが、これは経営が実質継続していたため事件後にスムーズに経営返還がなされたことを意味するであろう。ホルストはその後八番フーフエのÖLB管理人としても登場している。最終的には二番フーフエは一九五六年にLPGに加盟するが、その際にはホルストを含めシュプレシテッサー家の三名がLPG員になっている。

I村のÖLB管理についても類似のことが確認できる。I村の接収大農経営で本村ÖLBの管理下にあったのはI村の二番、三番フーフエおよび他一経営の計一二四畝であった。一九五四年以降、この管理にあたったのがI村二番フーフエの息子アルバート・ベツカーであった。彼の父は「経済犯」として二度逮捕され、一九五三年、釈放後に西に逃亡するが、息子アルバートだけが「六月事件」後に帰村する。しかし「属具」が競売処分されたあとだったために経営返還は事実上不可能だったので、彼はÖLBのI村担当者となったのである。ベツカーは一九五五年のLPG

G吸収時にLPGに加盟し、そのままI村落ブリガード長となり、またLPG耕種部門責任者となっている。³³ こうして、ベツカーの場合、ÖLB時代からLPG時代までを通して、父の経営のみならずI村落農業、さらには本村LPGの主導的な担い手になっていくのである。彼は一九五八年より村会議員も務めている。

他方で、上記のように大農家族がÖLB管理者として経営を担うこととはならないが、「農業労働者」として接収された自己経営にそのまま従事している事例もいくつかみられる。拙稿で論じたように、一九五二年のルートヴィツヒルスト郡の例では、経営接収された大農の家族たちは、そのまま労働に従事する者、季節労働のみに従事する者、居住はするが労働には従事しないものの三つの形が検出された。本村でも十一番フーフエにおいて母と娘が、また一番と七番フーフエにおいて息子がÖLB労働者となっており、さらにÖLBがLPGに統合されることは、実は自らの住宅が村の管理下からLPG管理下に入ることを意味した。つまり彼らがÖLB労働者になることやLPG組合員になるのは、なにより自分の家に住み続けるということ

深く関わる事柄だったのである。

村当局が実質的に大農経営実態の保全を志向したのは、農業生産力を維持し、それを通して村の供出ノルマ達成を優先させたいからである。とはいえ経営実態の保全が可能だったのはあくまで少数に限られ、全体としては属具不足、労働力不足のもとでÖLB経営は低生産性にあえぎつづける。一九五四年、村当局はÖLB管理のために外部から管理人を受け入れる。マース村長辞職後、新たにSED党員シュピールが外部派遣村長として来村するが、そのさい彼は同時にÖLB管理人を兼ねていた。この点はÖLB対策が村にとっていかに難題であったかを語っていよう。ただしシュピールは、村長権限を使って残存大農供出の穀物と菜種をヤミ経済で密売し、その直後に逃亡してしまうありさまであった。⁽³⁴⁾その後はカツツァーという人物がÖLB管理人となっている。しかし一九五五年の一月の村会では、ÖLBは経営者自ら収支内容が把握できておらず、また家畜に十分に水も与えていないことなどが批判されており、改善の兆しは感じられない。

(3) ÖLBのLPG統合

ÖLB経営の低生産性問題が深刻化するなか一九五四年ごろよりÖLBのLPG化が推進されていく。バート・ドペラン郡でも一九五四年一月一日および二月二日に各村落「担当責任者 Brigadier」を招集した会議が開催されている。⁽³⁵⁾その議事録からは、①各村落のÖLB問題は指定された「担当責任者」のイニシアティブのもとに村党组织にて協議されていること、②しかし当初「担当責任者」たちの活動は停滞気味であること、③LPG側はÖLB経営の劣悪な低生産性にゆえにÖLB吸収に消極的であること、④他方でÖLB若年労働者は「LPGの稼ぎはÖLB賃金より低い」としてLPG加盟に抵抗していることなどが判明する。

H村においてÖLBのLPG吸収問題がどのような過程をたどったか、残念ながらその詳細は不明である。ただし上記の郡主催の会議では当初H村とI村のそれぞれにLPG設立が模索されていたことや、上述のような劣悪なÖLBの実態からみてLPG側がÖLB引き受けに難色をしめたことは間違いない。いずれにせよ一九五五年四月一日午後八時より、LPG組合長、村長、教師、村会議長などの列席のもと、ÖLB統合の集会が開かれ、出席した労

働者一八名のうち一五名がLPGに加盟することとなった。

新組合長となったのは五番フーフエの小作人ドールであった。また新指導部には旧組合の設立メンバーであるフリッツ・ヴェセロフスキー（旧組合長）、ブロンカール、ダールマンの三名が、ÖLBからは労働者ズーヌス一名が入っている。さらに経理は後述の新村長ヒルデブランドの妻が担当し、家畜部門は設立時組合員ダールルゲが、耕種部門は既述のÖLBのI村担当者ベッカーが責任者になっている。⁽³⁶⁾このように拡大後のLPGは旧LPGを核としつつ、村政の中心につながる人々から構成されることとなった。

ではLPG新規加盟者の主体である「ÖLB農業労働者」たちはどのような人々だったのか。H村LPGの場合、新加盟の一五名の氏名が判明する。それを見ると第一に、年齢的には五〇才以上が七名、三〇代と四〇代が四名、二〇代以下が四名となっており、高齢者の比率が高い。第二に男女別では男が一〇名、女五名であり、女子が相対的に少ない。一九五八年には組合員とは別にLPG季節労働者二〇名が存在するといわれていることから、女性

比率の相対的な低さは、彼女たちがLPG加盟を回避し農業季節労働者としてあることを選択していたためと思われる。最後に階層別構成では、上記のベッカーを含め旧大家族が五名と、全体の三分の一を占めていること、難民出身者は判定が難しいが、少なくとも二家族五名、さらに出生地から難民と推測される二名を加えれば七名と推定される。本村「ÖLB農業労働者」の主要部分は、ÖLB化のありようを反映して大農家族と弱い難民たちからなっていたとみなしてよい。

五 村政と村会の変化

ÖLBのLPG化は単独の変化ではなく、実は村政の郡党への実質的統合ともいうべき当該期の変化と対応する出来事であった。従って、次にこの点をみておきたい。

さてすでに「六月事件」のさいに、本村の村会と村長が党郡組織により批判対象とされていたこと、これに対し村は党派を超えて郡の介入を批判する態度をとったこと、しかし結局は翌五四年二月においては村長マースが辞職を余儀なくされたことを指摘しておいた。マースは、二月村会において「本人と連絡がつかない」ために村会議長ハイ

ツ・ヴェセロフスキーが村長代理を務めるといふやや異常な形で村長職を退いている。マース辞職後からほぼ一年後の一九五五年一月、逃亡したシュピール村長の後釜としてヒルデブランドが新たに村長として派遣され一九六三年まで八年間この職につくことになる。本村の集団化はほぼこの村長ヒルデブランド時代に重なっている。行政官僚的性格をもった派遣村長が登場し村の社会主義的再編の一翼を担ったという意味で村長ヒルデブランドの登場は当該期の村政の変化を象徴的に示すものといえよう。

(一) 村評議会・村会議員の構成

紙幅の関係で掲載を断念するが、本村村会議事録からは一九五五年から一九五七年にかけての村評議会と村会議員名が確認できる。これによりつつ、まず当該期の村政の担い手について見ておこう。

まず村評議会について。村評議会は村長と助役の二名からなる村政の中核で、さらに村役場の日常的な業務を担当する者として事務員一名が配置されている。ヒルデブランドのもとで助役をつとめたのは、新LPG組合長ドールと旧LPG組合長で有力難民のフリッツ・ヴェセロフスキー

であった。かつての難民と旧農民の妥協体制はマース村長失脚により完全に崩れ、旧農民代表が村中枢から後退し、村評議会におけるSED党とLPGの影響力が高まっていることがここからはよみとれる。また戦後一貫して老難民フリッツが村の重職ポストにあり続けていることも注目される。

次に村会議員の構成を見ると、第一に、村会議員が事実上は各種団体・職能代表者によって構成されている点が目瞭然である。政党ではSED党、CDU党、NDPD党に各一議席(ただしNDPD党はI村の農民層代表と重なる)が割り当てられている。また各種団体では、労働者代表としてFDGBに二議席、青年代表としてFDJに二議席、婦人団体代表としてDFDに一議席、個人農代表として「農民相互支援協会VdGB」に一議席が割り当てられている⁽³⁷⁾。これにI村大農の代表者が一議席、および教師枠が一議席となっている。とくに職能代表の原則が機能している。と判断するのは、村議交代時におおむね同じ母体から後継者が選出されているからである。具体的にはDFD、NDPD、FDJ、農民相互支援協会、教師枠においてこうした原則に基づく議員交代がなされている。またI村の村

落代表枠が保持されている点も後の全面的集団化とのかわりて注目すべき点である。

第二に各種団体・職能代表制といながら、全体としてみればその多くは実質的にはSED党の翼賛団体である。既述のように本村には煉瓦労働者や通勤労働者がある程度存在しており、このためであろう労働組合と青年組織に計四議席が割り当てられている。これにDFD一議席、SED二議席、教師一議席を加えればSEDフラクションは八議席になる。他方で非SED系の農民代表は、CDU党一議席、NDPD党二議席、農民相互支援協会一議席の四議席となっている。確かに同調的な新農民村落の政党所属がほとんどの場合SED党ないしDBD党一色であることと比べれば、なお非SED系代表が存在する点で本村のSED党支配は弱い方ともいえるが(別の文書では本村LPGはSED党組織が弱い村とされている)³⁸、しかし、上記のように村評議会と村会議員の構成変化からみるかぎりでは、「六月事件」後に村政の質的な変化が生まれ、五〇年代後半になると村会の翼賛化もかなり進行していたといわざるをえない。³⁹

(2) 村会における党アクティブの登場

とはいえ、本村村会は原則公開で村民集会としての実質をもち、また村会議員の出席率も一般にはあまり芳しくない。したがって村政のありようをより実質に即して議論するためには、第一に村会における議論のありようと、第二に村当局の活動実態を分析する必要がある。

そこでまず村会の議論の主導性をだれが握っていたかを見てみよう。先にみたように「六月事件」段階では、郡党アクティブのゼーガー女史に対する批判的態度にみられるように、村の郡当局に対する一体性が示された。しかし五〇年代後半になると、村会においても新たに党アクティブが登場し、彼らの硬直的発言が目立つようになってくる。具体的には若き村党書記のヘルバート・ヴェセロフスキーと教師クラマーの発言が前面にではじめる。例えばヘルバートは五八年四月村会において「国民戦線」と「農村の日曜日」の意義を論じている。その硬直ぶりのせいであろう、一九五九年九月の村会ではベツカーがヘルバートと感情的に対立する場面がみられる。

教師クラマーとなるとその発言はもつと頻繁である。彼は一九五四年に当村に赴任し一九六〇年八月まで教師とし

て在職した。その意味で彼は本村の集団化過程をイデオロギーの面で担った人物といつてよい。一九五七年にLPGの屎尿問題で登場し、同年四月には婦人問題で党側に沿った発言をする。さらに一九五八年九月の大農ラダールの供出問題や、一九五八年一月「人民選挙」に関する議論でも郡党の立場に即した発言をしている。その後彼は一九六〇年八月にキルヒムルソー村の村長に転任したというから、これは典型的な党アクティブの出世コースといつてよい。このように公共的な討論の場としての村民集会は、新農民村落に比べ統治能力が比較的高かった旧農民村落においても一九五〇年代後半には形骸化していくと思われる。

(3) 村の個人農の組織化

ÖLB吸収後、LPGの存在感が急速に増すなかで、村の公共性も長期的には村当局ではなくLPGが主導していくこととなる。例えば幼稚園の設置はLPGの女性労働力動員対策として位置づけられており、さらには後述するように村の家屋の建設はLPG建設班によって、また村の水問題はLPGによる井戸のボーリングで解決されていくことになる。しかし全面的集団化以前はなお個人農の比率が

高く、旧農民の統合と動員には村当局がなお一定度の役割を果たさざるをえない。

個人農の村落統合という点から当該期の村の活動で注目すべきは、個人農の供出達成に対する圧力と、収穫作業の組織化および季節労働力動員に果たした役割である。⁽⁴⁰⁾ 供出問題については村は各大農の供出状況を会議のたびごとにチェックし、供出未達成の農民を村当局や村会に呼び出すこともしばしばであった。本村の場合、とくに反発姿勢が明確であったI村大農ラダールに対して繰り返し圧力がかけられている。

ここで注目したいのは収穫・脱穀作業の組織化の側面である。一般にすでに終戦直後の食糧危機と土地改革の時期において、供出遂行の圧力のもとに、村による春耕、収穫、脱穀作業に対する監督・組織化が郡の指導のもとに行われているが、これは一九五〇年代に入っても継続された。⁽⁴¹⁾ 本村においても「六月事件」直前に九つの「作業組」⁽⁴²⁾ が設置されている。事件後の同年九月にも、供出が遅れている経営に限定してではあるが「脱穀組」が各集落に設置され、I村は三経営、H村は四経営が組織化されている。さらに一九五五年六月には村により「脱穀作業計画」が作

成されているが、これをみるとLPGと各層農民が八組に編成されている。この計画では、LPGや機械トラクターステーション（以下MTS）が所有する脱穀機のみならず、村のすべての個人農所有の脱穀機がピックアップされ、これを軸に全村の脱穀作業を村が組織化しようとしていたことがみてとれる。

収穫・脱穀作業の組織化は、脱穀機のような経営資本調達だけではなく、労働力動員にもおよばざるえない。脱穀計画が立てられた六月三日の村会では「収穫物の完全な搬入は、生産者のみならず村民全員にかかわることである。農業に従事しない村民と議論することで、彼らが収穫物の経営への搬入、とくにLPGへの搬入作業を支援するようすべきである。農民も、LPG農民も、農業労働者も、だれもが収穫物搬入に責任を感じるようにすべきである」との決議がだされている。

一九五〇年代においては、MTSの慢性的な機能不全状況もあって季節労働はなお人力に大幅によらざるをえない状況であり、季節労働力不足はとくに過剰に土地を抱えるLPGには深刻な問題となった。このため一般には各種団体（都市経営、学校、郡役場など）との「兄弟契約 Patens-

chaft」に基づき季節労働力の動員がはかれるが、一般にはこの郡レベルによる労働力調整は双方に評判が良くない。このため実際に頼りになるのは村民労働力、とくに女性労働力であった。一九五六年には日村の「カブ除草に携わる女性たち」の記述がみられ、本村の季節労働が村の女性労働力に依存していたことがうかがわれる。⁽⁴³⁾ 本村には通勤労働者層が多く存在することが、彼らの妻たちを季節労働力として動員することを容易にしていたかもしれない。

一九五九年九月九日の村会においてもLPG組合長が「収穫期には本村住民から支援を受けた。このため今年は村外からの大規模な労働力投入を回避することができた」と感謝の言葉を述べているほどである。

こうした村の組織化は、暗に郡当局や村LPGの圧力を前提に構築されていることは自明だが、他方では村が自立的な機能性を一定程度担保していなければ達成しがたい課題であろう。その意味では、政治的には郡当局に包摂されつつも、なお当該期に村が個人農や村民の統合に果たした固有の役割を過小評価すべきではないと思う。

六 新組合長ヤーチュの登場と

LPGによる村内物的資源の再編

村がなお一定度の役割を担ったとはいえ、五〇年代後半期にはLPGが村政の主導性を握りはじめる。それは同時にLPGによる村内の物的資源の再編過程でもあった。以下、とくにこの点に着目しつつ、ÖLB吸収後のLPGのあり方をみてみよう。

すでに経過の概略で触れたように、拡大後のLPGは順調な発展にはほど遠いものだった。一九五六年一月には、土地配当分がゼロなり土地抛出組合員から強い不満がだされている。また、「種ジャガイモ」調達の失敗や労働力調達の失敗などによりジャガイモの不作に苦しみつづけ、養豚部門に大きな損失が出てしまう。本村LPGは郡のなかでも劣悪なLPGに位置づけられる状況であった。⁽⁴⁵⁾

こうした事態を打開する人物として登場したのがMTSの農業技師フランツ・ヤーチュであった。一九五七年七月、MTSイエネヴィツ管区は、第三回LPG会議の決定を受け農業技師ヤーチュをH村LPG担当として派遣した。⁽⁴⁵⁾そして半年後の一九五八年一月にヤーチュは新組合長

に選出されることになる。その後、本村の全面的集団化は組合長ヤーチュのもとに遂行されることになるのであった。

ヤーチュの登場は、村長ヒルデブランドとともに、本村における農村テクノクラート支配の開始を意味する。しかしヤーチュについて注目すべきは妻レナーテの存在である。じつは妻レナーテは七番フーフエのシュレダーの娘なのである。既述のように旧ナチ地区指導者の家系である七番フーフエは一九五三年落雷により焼失してしまうが、その後息子のカール・ハインツはÖLB労働者をへてMTSトラクター運転手になり、娘のレナーテはMTS上級獣医となる。しかもふたりとも本村LPG担当のMTSカードルになつて⁽⁴⁶⁾いる。一九五五年にはレナーテは同僚であったヤーチュと結婚⁽⁴⁷⁾。ヤーチュは一九五七年にMTSよりH村に派遣されたさいに八番フーフエの家屋に夫婦で入居している。八番フーフエは家族が在村した形跡がない大農であり、兄カール・ハインツが家屋焼失後に入居した家屋である。妹夫婦の入居にともない兄は一番フーフエの敷地に新たに建てられたMTS住宅に入居した。このように新組合長ヤーチュの誕生は農村テクノクラート支配の本格化を

意味するが、本村に限ってはその内実は旧大農家族の系譜との親族結合を濃厚に帯びることとなった。この点は彼の村の同意調達に寄与し組合長としての指導力の基盤にある程度の効力をもったといふのであろう。

さて当該期LPGの重要問題は、労働力問題を別とすれば、厩舎問題と住宅問題であった。新組合長ヤーチュは村会の議論において厩舎老朽化がLPG発展の最大の制約であることをくりかえし強調している。一九五八年、ヤーチュの主導のもと、LPGは従来の農耕班と畜産班の他に新たに建設班を新たに組織し（この建設班は住宅修理・建設も担当する）、さらに村に散在していた牛を集中させるため十一番フーフエ農場に二八万六二〇〇マルクを投資して牛舎を新設した。ここにはその後「溝型サイロ」も建設された。もつともH村の水不足の制約により、新牛舎は上下水道施設が不備であるという欠点を持っていた。厩舎の給水問題と村の上水問題を同時に解決するため、LPGは一九五七・五八年にボーリングを行うが水脈を当てられず、結局、多大な負債を抱える結果に終わっている。⁽⁴⁸⁾

H村LPGは郡より「養豚組合」として位置づけられていた。このせいであろう、厩舎については、豚小屋に対す

る積極的な投資が行われている。三番フーフエの牛舎が豚小屋と穀物納屋へと改修され、さらに新たに豚小屋二棟の建設が着手された。しかし建設資材の不足のために豚小屋の完成は結局一年以上も遅れている。厩舎なき状況のせいでは豚の冬季飼育に大きな制約が生じざるをえなかったのだろう、翌一九五九年には豚飼育頭数は伸び悩みが指摘されている。このように本LPGは新組合長のもと、厩舎については積極的な村内資源の集中という点で一定の成果をあげたといえるが、他方で迅速で十分な外部資金調達とその有効利用という点ではなお脆弱であった。なお、納屋については、一九六〇年の収穫・脱穀作業計画において、なお複数ある大農の納屋と脱穀機の配置を軸に入念に立てられていることから見て、全面的集団化以降、LPGが大農納屋を有効利用していることは間違いない。

「物的資源」に関わるもう一つの問題が「住宅問題」であった。LPGによるÖLB引き受けは旧農民村落では旧大農経営の引き受けを意味するから、それは農地、厩舎・納屋、「農業労働者」のみならず、一部の大農家屋をLPGのもとに掌握することでもあった。実際、H村ではLPGが「離村」農民住宅を改修し、新たに住居として再配分

したといわれている。⁴⁹

村当局も、一九五七年度の村計画において、牛舎建設と道路建設とともに「LPG住宅」拡充を重点課題としてあげている。三月一日村会では「LPGの二つの建物のうち、部屋数を増やすために屋根部分を拡張する。村評議会は建築資材の調達にかんしてLPGを支援する」とあり、一〇月一二日開催の村建設委員会においても「LPGの住宅増築は合理的である。委員会は村に対して村内の住宅事情を改善するために住居二単位を建設することを提案する」と書かれてある。さらに一九五九年一月の村会では、村のLPG支援策として「二番のハーマンと十三番のユルスの建物」を組み込むこととし、「LPGに対して、十三番のユルスの建物を今年度住居増築計画の対象とし一九六〇年に完成させることを推奨する」としている。このように本村LPG拡充は、村の側面支援を受けつつ旧大農家屋を含む村の住宅資源をLPGにシフトさせることとセットとなっていたのである。

住宅問題は新築や増築ばかりが問題なのではない。建設資材不足の元では既存の住宅資源の利用こそが村内利害対立の中軸をなしたともいえる。一般に当時のLPG住宅問

題とは、「LPG住居に非組合員が居住していること」をめぐる問題であるが、この場合のLPG住居とは既述のようにならして旧大農家屋である。本村においてもLPGにかかわって住宅割り当て問題が幾度となく村会で議論となつていく。一九五七年四月の村会では、空き部屋一室が未利用になつていく理由を問いただされ、村長が「LPGで働く予定のポーランド人に割り当てるため」と答えている。その直後に「LPG住居とはなにか」という質問がゼーガー女史から発せられるが、これに対して村長は「LPG住居とはLPGが引き受けた経営の住居」だが、「村の住居調整の結果、ここにLPG組合員でない者が居住している」と答えている。さらにLPG指導部の提案で臨時開催された同年九月二七日村会では、LPG住宅に国営煉瓦工場の労働者が居住している、この部屋を直ちに空け渡すように、との決議が採択されている。

H村において興味深いのは一九五九年四月のB家族の住居問題をめぐる村会の議論にである。ここで注目すべきはLPG住居としてその明け渡しを主張する組合長ヤーチュに対して、有力老難民フリッツ・ヴェセロフスキーが住宅調整は住宅委員会の権限であるとしてこれに強く反対しB

家族を擁護していること、しかしその後六月の村評議会の決定をみるかぎり、結果として組合長ヤーチュの主張が通っていることである。組合長ヤーチュからみれば、住居問題はLPG基幹的労働力の確保に関する問題と同義であるにすぎないのである。一般に旧大農家家屋であるLPG住居に住む人々は、旧大農家族や難民たちに重なる可能性が高い。確かにこの件で問題となっているBが難民かどうかは不詳だから(旧農民家族でないことはまちがいない)この例を難民問題と単純に同値して議論することは慎まなければならぬ。しかし、本村LPGは設立以来難民新農民の主導性が顕著であったとはいえ、もはやこの段階ではLPG指導部は難民かどうかとは無関係に労働力調達の観点からのみ「LPG住居」をみているとはいってよいだろう。裏返せば、農村テクノクラートからみたとし労働力資源になりえない人々とははやLPG統合の対象とはなりえなかつたのである。

七 全面的集団化へ

— 同調する大農層と集落間対立 —

(一) H村残存大農層の同調

一九六〇年二月の本村の全面的集団化過程における大きな特徴は、中核集落であるH村の農民層の反発の弱さである。この時点でH村には四フーフエが残存しているが、もつとも優良だったクルート家の二経営(六番と十四番)すらが、容易にLPGに組み込まれたと郡報告は述べている。⁽⁵⁰⁾しかしこれまでの叙述から容易に想像されるように、残存大農の反発が相対的に弱いのは、逆説的ながらじつは本村ではすでにこれ以前の段階で村に残った複数大農家族がLPG同調化戦略をとることによりLPGの中核部分に事実上包摂されていたという事情があつたからに他ならぬ。

本村において大農家族全体が消滅したのは、非ナチ化関連の三家族(四、五、十六)と「共和国逃亡」などによる三家族(八、十、十二)の六家族であつた。彼らはすべて一九五五年までに姿を消している。これに対して旧農民層としてLPG加盟した六経営はもちろん、そうでない四家族も、排斥された父を除いて何らかの形で「社会主義」に適應しH村にとどまる道を選んだのであつた。

その最も顕著な例は、既述の七番フーフエのシュレーダー家の兄妹である。レナーテについてはすでに詳述した

とおりであり、組合長ヤーチュとの婚姻は農村テクノク
ラートと旧大農層の結合を象徴してしよう。兄カール・
ハインツも五〇年代末にはH村担当のMTSカードルとし
て村会で一定度の存在感を示すようになっていた。一九五
九年三月の村会は本村MTS支社事務所で開催されたが、
そのさい彼はMTS来賓として本村のMTSの春耕計画を
詳しく報告している。なお、七番フーフエ家屋焼失後の屋
敷地に仮設住宅として建てられたバラックは、その後MT
Sの事務所および台所兼食堂となったという。⁽⁵¹⁾

同じく一番フーフエもMTSトラクター運転手として社
会的適応を果たしていく事例である。一番フーフエは煉瓦
工場を兼営していた経営であるが、父の逮捕後、煉瓦工場
ともども農場が接収される。接収後、当初ヘルバート・ユ
ルスはこのÖLBで働き、五五年の吸収合併時にLPGに
加盟した。しかしその後MTSのトラクター運転手となつ
たようである。一九六〇年の全面的集団化後にMTSはL
PGに吸収されるが、そのさい彼は「H村LPG加盟のト
ラクタ運転手」の一員となった。⁽⁵²⁾このように一番も七番も
新世代は管区MTSを踏み台に社会的上昇をはかつていく
のである。

もう一つの注目すべき例が十一番フーフエの娘ウルスラ
の事例である。これも繰り返しになるが、この経営は、父
の死亡とソ連軍による家畜接収により経営が立ちゆかなく
なり、一九五二年に「荒廃経営」指定により経営放棄す
る。母と娘はÖLB労働者となり、さらに五五年には「農
業労働者」としてLPGに加盟した。しかし、ウルスラは
すでに一九四七年に有力難民の家族で村会議長をつとめる
ハインツと結婚しているのである。彼女は婚姻を通して村
での地位を確保することに成功したといえよう。この婚姻
は有力難民と旧農民の結合の象徴とみなしてよい。最後
に、繰り返し言及してきたI村の大農の息子ベツカーも、
LPG化に乗ることで社会的上昇を果たした事例とみてよ
い。ベツカーはMTSの女性農業技師マースと結婚してい
る。

旧大農家族たちにとっては、戸主である父の悲惨な運命
に象徴される戦後経験は激烈なものであったはずである。
しかし彼らはそれをあえて封印しつつLPGとMTSとい
う村内の新たな社会的上昇経路に自らの生き残りを求め、
全面的集団化前の時期のLPGにおいてすでに有力な一翼
を占めるに至ったのであった。

(2) I村とNH地区の集団化

従つて本村の全面的集団化過程は、むしろゲマインデ内の集落間対立という様相をおびることになった。集団化の中心的な課題はNE地区のビュドナー層、およびI村の残存農民層をどう繰り込むのかとなつたのである。

紙幅の関係で掲載できないが、各種文書をつきあわせNH地区ビュドナー層一〇名の一覧を作成してみた。そこからは、第一に一〇経営中五経営で所有者名義が変わつており、彼らの流動性がかなり高いことが判明する。戦後より所有者が変わらず一九六〇年三月に農民としてLPG加盟したのは三経営にすぎない。経営主交代の理由が不詳であること、「共和国逃亡者」はシュルトーひとりであること、⁽⁵³⁾他のビュドナーは村会の議事録にもほとんど登場しないことなどから、政治的背景による流動は乏しかったと思われる。村会議員には一九五五年以降シュルトー一人だけが参加するにとどまっている。

さて一九五九年九月九日村会議事録によれば、NH地区には当初I型LPGの新設が検討されたがI村大農ラダーの反対により断念されたとある。この時のNH地区のLPG化主唱者はアルバート・ラインケであつた。彼の妻は一

九五九年一〇月二八日の農婦会議で、夫婦でLPG加盟の意志を表明しているが隣人たちがその正しさを理解しないと発言している。その半年後の一九六〇年三月二日に、全面的集団化の圧力をうけてNH地区のビュドナー層七名がI村有力農民ラダーとヴェステンドルフとともに地区農民集会を開催、I型の新設ではなくH村LPGに加盟することを決議するが、⁽⁵⁴⁾この場合もLPG加盟を主導したのはラインケであつた。⁽⁵⁵⁾ラインケは、戦前は十番フーフエであつたが、何らかの理由でこれをラングホーフに売却し、分割された十六番フーフエの「残余農場 Resthof」を購入してビュドナーとなつた。⁽⁵⁶⁾このため彼はH村大農層の人脈に連なつていたと考えられる。NH地区ビュドナー層の抵抗力の相対的な弱さは、第一にはその居住形態や流動性の高さにかがわれるような階層としての凝集力の弱さによるが、同時にラインケの独特な役割も無視できない。

他方I村は、すでにベッカーを媒介にしたLPG支配が進捗していたが、残存農民層の反発は高かつた。その一端は村会でI村大農の供出問題が頻繁に取り上げられている点に窺われる。当時のI村大農はラダー、リーク、アルヴァンテの三経営だが、一九五八年八月の村会では、村長

が「リークとラダーを村役場に呼び出したがラダーが出頭しなかった」と報告している。これを受けアルバート・ラインケが、この件でラダーに話をしたところ「一日中働いているので夜は疲れていると答えた」と発言、教師クラマーが「ラダー氏は厚顔だから、こちらも強く当たらないではならない」と述べている。さらに一九五九年二月三日村会では、I村大農ラダーとリークのノルマ未達成のために本村供出達成状況が極端に低くなったと危機感が表明されたうえで、村党書記ヘルバート・ヴェセロフスキーの提案により農民相互支援協会と村評議会がリーク経営の問題と原因を調査し、その結果を村会に報告することが全員一致で承認されている。ラダーの出頭拒否はH村主導村政に対する明確な反発であり、これに村側が反発、両者が深い対立関係に落ち込んでいく様子がここからよみとれる。

I村のビュドナー層の動向については不明である。が、結局はI村農民は大農層もビュドナー層も一九六〇年初頭にLPGに加盟を余儀なくされている。当該ゲマインデ内の力関係からみてI村旧農民層に明示的な抵抗をする力は残っていないかたろう。しかし農民たちの反発はLPG加盟時の家畜屠殺という形であらわれる。全村集団化後の六

〇年八月一日村会議事録では、一九五九年に個人経営において乳牛の大量処分が生じたために牛頭数が減少したこと、また乳量検査官が「この春に個人農から拋出された乳牛八〇九頭が乳量が非常に低いので屠殺対象とすべきである」との所見をしたと書かれている。さらに翌九月村会でも、組合長ヤーチュが「全面的集団化村落への改造の際に、農地に応じただけの十分な豚が拋出されなかった。このことが現在の生産に影響を与えている」と述べている。

おわりに

本稿冒頭で述べたようにホーエンフェルデ村は旧農民村落でありながら早期に集団化過程に同調していく傾向が顕著な村落であった。しかしこれまでの叙述からはその同調過程はきわめて複雑な内容をもつものであったことが明らかとなったであろう。それはある意味では農民たちの行動の狡猾さを示すが、他方では逆にその限界（「自発的」政治的従属と農民文化の消滅）を内包せざるをえないものだった。以下、こうした同調傾向を条件付けたものという視点から本村集団化過程の特徴点を整理しておこう。

本村の同調化の第一の要因は、難民新農民層が土地改革

を通して終戦直後に本村に入植したこと、そして彼らが戦後一貫して村内のSED派として有力な位置を占め続けたことである。本村LPGも難民新農民を主体として設立され、また五五年のLPG拡大後も彼らは指導部の一角を占めた。こうして難民新農民の登場は、旧農民村落の支配秩序に決定的な変更を引き起こす要因となった。

第二にとくに着目すべきは非ナチ化とソ連軍占領、および村長追放事件が旧村落秩序の崩壊に大きな影響を与えた点である。本村は戦時期ナチスへの関与が深かったために逆に戦後の非ナチ化の影響が大きくこのため終戦直後の大農層の崩壊度が相対的に高かった。さらに戦後占領期を担った村長ラングホーフをナチ分子としてむしろ内側から告発・追放したことは、結果的に村の意志を超えて郡の介入を誘発することになり、この点でも同調化を促進することとなった。確かに「六月事件」に対する対応では村の一体性がみられたものの、直後に生じた村長交代劇を契機に村会の翼賛化が進行してしまう。五〇年代後半の農村テクノクラートの登場はこうしたことの延長線に位置づけられよう。

第三に、決定的なことはこうした外部条件のもとでH村

に残存した大農家族の新世代が過去をあえて封印しつつ同調的な戦略をとったことである。本村においても「六月事件」までに大農六家族が消滅を余儀なくされており、当該期の大農層の受難の深さは否定しようもないが、他方でいくつかの大農家族の子息たちは、経営放棄後にMTSあるいはLPGの幹部として社会的上昇をはかり、村の新たな支配グループに連なることに成功する。その過程で彼らは有力難民新農民子息、新組合長、MTS女性技師らと婚姻を結んでいるが、それは彼らの「転向」を象徴する事柄である。このようにLPGが旧大農層系譜の人々を早期に包摂したことは本村農民層のLPG受容を容易にしたのである。

第四に、その結果、本村の全面的集団化は、同調戦略を選択した中核集落H村農民層と、これに対抗するNH地区およびI村農民の反発という形をとった。集団化の矛盾が暴力的な対抗として顕在化することはなかったが、それは⁽⁵⁷⁾家畜屠殺等による家畜頭数の減少という形をとったのである。

第五に、最後に、以上の経緯は単なる村落諸階層の再編過程だけに限定されるものではなく、同時に村内物的資源

がLPGセクターに掌握されていく過程でもあった。戦後東独土地改革期の大きな特徴は、土地のみならず既舎や住宅が村落規制の対象となった点にある。五五年の拡大以降は、LPGが村会の側面支援をうけつつ、増改築をとおしてこれらの物的資源を自らのものとして掌握していった。こうした物的観点の優位の中で、住宅問題の処理に見られるように、社会政策的視点よりは「労働力資源」動員の観点で優位になっていくのである。旧農民村落においてはこうした経過のなかで社会層としての大農層も難民層も分解していったと思われる。

一方での難民流入の破壊的インパクトと他方での他方での旧農民層の同調戦略志向。それらの度重なる妥協の所産として、ホーエンフェルデ村の「社会主義」は形成されていった。他の社会主義国と比較したとき、東独農村の集団化の特徴としてその「非暴力性」をあげることができようが、それは以上のような戦後村落再編の強度に屈折したありようぬきには決して理解しえないものであろう。

ただしこうした再編過程は、農民の狡猾さの勝利とか、あるいは逆に東独「社会主義」の「光」として肯定的に評価できるものではまったくない。確かに東独社会主義に観

察される近代独裁国家の形式性は、本論文で見たように農民層の同調的戦略を容認することともなりその限りで「非暴力的」な支配を可能としたが、他方でそれは村会の翼賛化にみられるような「自発的」な政治的従属の制度化の過程でもあった。こうした点は、六〇年代における農業生産力の急上昇とあいまって、その後の「農業の工業化」の加速に帰結する。その点でこれは東独農民文化の歴史的消滅も意味する出来事となったのである。⁽⁵⁸⁾

(1) 拙稿(1)「戦後東ドイツ農業集団化のミクロ・ヒストリー」(『生物資源経済研究』第一一号、二〇〇五年)

(2) ホーエンフェルデ村における集団化のエッセンスはすでに拙稿(2)「戦後東ドイツ農村の土地改革・集団化と村落」(『歴史と経済』第一八八号、二〇〇五年)で論じた。本稿はその本格版である。

(3) 本稿の分析は主として左記のバートドベラン郡の郡文書館所蔵史料によっている。

Rat der Gemeinde Hohenfelde (10):

Nr.49. Verschiedene Statistiken, Nr.35. Anbau-
planung und Frühjahrs- und Herbstbestellung, Nr.24.
Verwaltung devastierter und verlassenen Einzelwirt-
schaften, Nr.19. Verschiedene Angelegenheiten der
Gemeinde, Nr.9. Fürsorgestatistik für die Monate

Oktober 1946 bis April 1948, Nr.52. Protokoll der Gemeindevertretersitzungen, Bd.2, 3, 4.

Keisarchiv Bad Doberan:

Nr.3.1. LPG "Neuzeit" Hohefelde, Nr.3.2. LPG "Neuzeit" Hohefelde, Nr.2051, Erfassung der Groß- und Mittelbauern, Nr.1.2168, Umwandlung ÖLB in LPG, Nr.1.1744, LPG "Neue Zeit" Hohefelde.

とくに本村村会議事録は有用な史料であった。以下、当郡文書館所蔵史料については煩雑になるので典拠をいささち記すことはしない。他にライプスバルト州立文書館所蔵文書として Landesarchiv Greifswald, Rep. 294, Nr.184.195, u. Nr.229 に当村の情報が見られる。

やうに本村には村民ラターによる手書きの村史、およびこれを元に書かれたプペファの普及版新村史が存在する。Radder, W., Chronik der Gemeinde Hohefelde, 1968; Pfeffer, S., 825 Jahre Hohefelde, 2002 (ともに本村公民館所蔵)。また二〇〇四年には本村 LPG 清算事業団の依頼をうけエルスナーにより本村 LPG 通史が書かれてゐる。Elsner, E.M./Zielke, M., Vierzig Jahre in der Neuen Zeit, 40 Jahre LPG Hohefelde (たまたま非売品)。これらの点で本村は他村に比べ格段に情報量が多。

(4) Nieckammer's landwirtschaftliche Güter-Adressbücher, Unterreihe 4, Landwirtschaftliches Adressbuch der Rittergüter, Güter und Höfe von

Mecklenburg, Leipzig 1928, S.152.

(5) NH地区は一九世紀初頭の農業変革の結果一八二〇年頃に成立したという。Radder, S.16.

(6) Rat der Gemeinde Hohefelde, Nr.35, oh. Bl.

(7) Nieckammer's landwirtschaftliche Güter-Adressbücher, 1928, S.153.

(8) Rat der Gemeinde Hohefelde, Nr.52, Bd.2, oh. Bl.

(9) III型移行時の LPG の家畜保有は乳牛一七頭、若牛三頭、豚五三頭、羊一八頭、馬七頭、馬舎、牛舎、豚舎各一棟となつてゐる (Kreisarchiv, Nr. 1.1744, oh. Bl.)。

(10) 以後、LPG の経営面積は一八五八年まで四二一畝で変化はない (Rat der Gemeinde Hohefelde, Nr.35)。

家畜保有は牛が一九五七年一五三頭、一九五八年一六一頭、豚が一九五七年二九一頭、一九五八年三五七頭となつてゐる (Ebenda, Nr.52, Bd.3 u.4, oh. Bl.)。一九五八年二月の組合員年次集会の議論からは、一九五七年にジャガイモの不作により収益が低下したこと、その理由が労働力動員に失敗したことにあることが判明する。

Kreisarchiv, Nr.1-1744, oh. Bl. Protokoll, am 14. Febr. 1958.

(11) Radder, a.a.O., S.39-41; Pfeffer, a.a.O., S.36; Elsner, a.a.O., S.12f.

(12) Elsner, a.a.O., S.30.

(13) ただし、のちに息子が西から一時帰村し反政府的な言

辞を述べつゝ。Landesarchiv Greifswald, Rep.294, Nr.229, S.141.

- (14) 一九五〇年一月一日における州全体の数値で一一五七件三七八四五畝である。百畝以上に対する比率は経営面積で四・四%である。Stöckigt, R., Der Kampf der KPD um demokratische Bodenreform, Berlin 1964, S. 261.

- (15) この村ホテルは一九五六年に経営者が閉鎖を申請、村の消費組合に移管されることになった。Rat der Gemeinde Hohenefelde, Nr.52, Bd.3, oh.Bl.

- (16) 一九三九年と一九四七年の数値はRadder, a.a.O., S. 33, 一九五五年の数値はRat der Gemeinde Hohenefelde, Nr.35, oh.Bl. 46

- (17) Radder,a.O., S.4; Pfeffer,a.O., S.38f.

- (18) 一九二八年の農場名簿では十二番ブーフエは隣村ツラスハーゲン村のクンツェの所有地となっているから、ラウテライン家がこの経営を取得したのは一九三〇年以降のことと思われる。Niekammer's landwirtschaftliche Güter-Adreßbücher, 1928, S.149.

- (19) ティールケはバート・ドベラン市の旧農民である。一九六〇年の同市のLPG設立リストにその名前がある。Landesarchiv Greifswald, Rep.294, Nr.222, S.5.ただし彼の小作経営は管理がずさんで短期間のうちに村によって引き揚げられている。

- (20) ハンストルフ村をへてペーンケンズハーゲンに転居し

たとふ。Elsner, a.a.O., S.28.

- (21) 新旧村史でもラングホーフについては簡単な言及がみられるだけでありポゼールについての叙述はみられない。エルスナーのLPG通史ではポゼールについて簡単な言及がある。

- (22) この点をもっとも最初に指摘したのはミッターの下記論文である。Mitter, A., »Am 17.6.1953 haben die Arbeiter gestreikt, jetzt aber streiken wir Bauern« Die Bauern und Sozialismus, in: Kowalczuk, u.a.(Hg.), Der Tag X17.Juni 1953, Berlin 1996. 最近の研究では以下のものである。Engelmann, R./ Kowalczuk, I.S.(Hg.), Volkserhebung gegen den SED-Staat. Eine Bestandsaufnahme zum 17.Juni 1953, Göttingen 2005.

- (23) Bauern Echo, Ausgabe Mecklenburg, Demokratische Bauernpartei Deutschlands, 1953

- (24) Pfeffer, a.a.O., S.40.

- (25) ゼーガー女史はMTSイエネヴィッツ管区の政治局員。本村村議でもあり婦人同盟委員長でもあった。

- (26) ロストク大学に所蔵されているのはロストク市版のみであった。

- (27) ただし十五番ブーフエの経営規模は一六畝。本稿ではフーフナーを大農層と同値している。

- (28) 拙稿(3)「戦後東ドイツ農村における農民の『共和国逃亡』」(『生物資源経済研究』第一〇号、二〇〇四年)九頁。

- (29) I村については一九五五年段階の数値は確定できないが、全面的集団化時における残存大農は全六フーフエ中三戸であるから「消滅率」は五割となる。数値の上からは日村よりも大農の残り方が高いといえよう。
- (30) 吸収前の数字はLandesarchiv Greifswald, Rep.294, Nr.214, Bl.42.より、また吸収後の数字はRat der Gemeinde Hohenfelde, Nr.35, oh. Bl.4より。
- (31) さらにI村分は二〜三フーフエと推定されるから、全村では九〜一〇フーフエとなる。
- (32) 旧名のハーマン経営として村会議事録に登場する。
- (33) 一九五四年七月村会議事録、およびElsner, a.a.O., S. 37.
- (34) Radder, a.a.O., S.44; Landesarchiv Greifswald Rep. 294, Nr.187, Bd.4, Bl. 104f.
- (35) Kreisarchiv Bad Doberan, Nr.1-2168, oh.Bi.
- (36) Elsner, a.a.O., S.39 f.
- (37) FDGDは「ドイツ自由労働同盟」、FDJは「ドイツ自由青年同盟」、DFDは「ドイツ民主婦人同盟」の略称。農民相互支援協会は土地改革期に設立された個人農の組織である。
- (38) Landesarchiv Greifswald, Rep.294, Nr.229, Bl.32f. 集団化後にについてはEbenda, Bl. 140-144.
- (39) 一九五七年に本村村会議員定数が五名増員されるが、これも村党書記ヘルバートが選出されているようにSED勢力の増大に帰結したと考えられる。
- (40) その他にも住宅調整はもとより、学校教育、文化会館、販売所などの公共機関の設置や運営も村の重要な活動内容であった。
- (41) 拙稿(4)「戦後東ドイツ農業における土地改革と新農民問題」(『生物資源経済研究』第六号、二〇〇〇年)、「一頁以下、および一九頁以下を参照。
- (42) 一九五三年七月二三日付けの「農民の声 Bauern Echo」紙にはグリヴォー村で五つの「作業組 Haus- und Hofgemeinschaft」が結成されたという記事が掲載されている。
- (43) Landesarchiv Greifswald, Rep. 294, Nr.189, 1956, Bd. 6, Bl. 26.
- (44) Elsner, a.a.O., S.42.
- (45) Ebenda.ちなみにヤーチュはベルリンの壁崩壊後、一九九四〜九九年に本村村長になっている。Pfeffer, a.a.O., S.27.
- (46) 年齢不詳につき兄妹か姉弟かは不明。以下は日本語表記上兄妹と仮定して叙述する。
- (47) Elsner, a.a.O., S.40.
- (48) Elsner, a.a.O., S.44 -50.
- (49) Elsner, S.45.
- (50) 「ホーエンフェルデ村で特筆すべきは、若干の大農が社会主義的労働過程にとてもうまく組み込まれたことだ。たとえば旧大農クルートがそうである。」Landesarchiv Greifswald, Rep.294, Nr.229, Bl.140. なお、本村

は大農層の経営規模が小さいこともあり本来の意味での「農業労働者問題」の意義が小さかったが、パーケンティン村との比較を考慮すると、この点も大農層のLPG加盟を容易にした条件と考えられる。前掲拙稿(1)参照。

(51) Eisner, a.O., S.35.

(52) 本村では一九六〇年にMTSがLPGに吸収されている。Ebenda, S.58-60.

(53) シュルターはその後は帰村しÖLBをへてLPGに加盟している。

(54) Eisner, a.O., S.52に掲載の史料写真から。

(55) Landesarchiv Greifswald, Rep. 294, Nr. 194, 1960, Bd. 11, oh.B1.

(56) Radder, a.O., S.13.

(57) NH地区のビュドナー層のLPGに対する冷淡な態度は、そのまま一九世紀以来のフーフナー層とビュドナー層の空間的・階層間対立構造の存在を語っている。

(58) なお、本村の早期同調化の要因としては、本村の社会主義勢力を語る上で重要な在村通勤労働者層の問題があるが、本稿では十分な分析は出来なかった。

(あたち よしひろ・京都大学大学院農学研究科助教授)